

第 37 期(第 1 回)社会教育委員会議 次第

日時：令和 4 年 11 月 16 日(水) 13:00～

場所：神戸市総合教育センター806 会議室

1. 開 会

2. 議事・報告事項

- (1) 第 37 期神戸市社会教育委員会議 議長・副議長の選出について
- (2) 第 36 期第 6 回議事録（要旨）の確認について
- (3) 令和 4 年度 近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）参加報告
- (4) 令和 4 年度 各社会教育事業に関する事業報告
- (5) ICT を活用した中学校体育館の夜間開放 親しみやすい学校づくりに向けて

3. 閉 会

学ぶ・活かす・つながる
～そして、明日の神戸～



生涯学習のマスコット
「マナビイ」

第37期 神戸市社会教育委員名簿

(任期：令和4年8月27日～令和6年8月26日)

区分	氏名	役職名	任期
学校教育関係者	ソイ ジュコ 空井 淳子	神戸市立井吹の丘小学校 校長	2期目
社会教育関係者	ヨムラ マサ 吉村 直朗	神戸市PTA協議会 会長	2期目
	モリタ ムコ 森田 祐子	神戸市婦人団体協議会 副会長	2期目
	ツグ ヲウジ 辻 幸志	特定非営利活動法人こうべユースネット 理事長	3期目
	サイトウ ムコ 齋藤 優子	生活協同組合コープこうべ 人事部 人材開発 兼 コープこうべ教育学習センター 担当係長	4期目
	イノウエ シツギ 井上 真二	公益財団法人神戸YMCA 総主事	2期目
家庭教育関係者	テラタ キコ 寺田 紀代子	青少年育成協議会 兵庫区石井東地区 主任児童 委員	2期目
	ヒトウ アヤコ 人羅 亜矢子	特定非営利活動法人KOBEBE子育てネット 理事長	2期目
学識経験者	ツグ Iイ 津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	1期目
	メグロ ツヨシ 目黒 強	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授	3期目

「社会教育委員」関係法令

○ 社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の定数等）

第 18 条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

○ 神戸市社会教育委員条例

（趣旨）

第 1 条 この条例は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。）第 18 条の規定に基づき、社会教育委員に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 法第 15 条第 1 項の規定に基づき、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者その他教育委員会が適当であると認める者の中から教育委員会が委嘱する。

（委員の定数）

第 4 条 委員の定数は、10 名とする。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(解嘱)

第6条 教育委員会は、委員の職務上の義務に違反し、又はその職務を怠ったとき、その他委員たるに適しないと認めるときは、その委員を解職することができる。

(施行細目の委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○ 神戸市社会教育委員会議規則

第1条 本市社会教育委員の会議(以下会議という。)に関しては、この規則の定めるところによる。

第2条 会議に社会教育委員(以下委員という。)の互選による、議長及び副議長各1名を置く。

第3条 議長及び副議長の任期は委員としての在任期間とする。但し、再選を妨げない。

第4条 議長は、会議を招集し、これを主宰する。

第5条 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

第6条 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない。

第7条 議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 議長は、議案その他に関し必要あるときは、委員でない者の出席を求めることが出来る。

第9条 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局で行う。

第10条 この規則に定めるものを除くの外必要な事項は、教育長が別にこれを定める。

第36期(第6回)神戸市社会教育委員会議事録(要旨)

1. 日 時：令和4年8月2日(火) 9:30~12:00
2. 場 所：神戸市総合教育センター7階 会議室701号室
3. 出席者：(1) 社会教育委員6名(空井委員・辻委員・森田委員・吉村委員欠席)
(2) 事務局 東課長(教育委員会事務局総務課)、
前田課長(文化財課)、赤澤課長(スポーツ企画課)、
村井担当課長(中央図書館)他

4. 議事・報告事項：

(1) 第36期第5回会議事録(要旨)の確認について

(事務局) 資料1により、第36期第5回議事録について御説明。

(議長) ご意見・ご質問はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) では次の議題「(2) 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について」に入る。
事務局から説明いただく。

(2) 令和4年度社会教育関係団体への補助金交付について

(事務局) 資料2により、「令和4年度社会教育関係団体補助金交付」について説明。

(議長) ご質問、ご意見はあるか。

(委員) 婦人団体協議会とPTA協議会、共に新規メンバーの確保が難しく、WEBを活用するなど、活動方法を転換していると聞く。コロナ禍でイベント等の開催が困難な中、組織として、今後活動内容に大きな変革が必要であり、課題が多いと考える。

(議長) 社会教育関係団体補助金についての議論は長年行ってきたが、現状、社会教育を推進する組織はPTA協議会・婦人団体協議会であり、もっとこういう組織・団体に神戸市の社会教育を推進してほしいというのが明確に分かれれば、ターゲットが変わってくる可能性もある。

現在の2団体の補助金額については、両団体の予算枠から見ると非常に少額である。この金額が大きいと感じる団体に補助金を回す方法もあるかもしれないが、その場合、神戸市全体の理解を得られるかといった点も協議の必要がある。
他に質問などはあるか。

(委員) 他の団体についての話になるが、約50年前にできた団体が、いま、世代も二世代くらい変わろうとしており、コロナやデジタル化など環境も変わる中で、「何が必要なのか」と、協議会の在り方や使命について改めて考えなければならない状況にある。状況に対応した変化を起こしたり、重複する活動を整理したりする必要がある。
若い世代は本当に多様化しており、公民館等は、単なる居場所を求めている方以外にも、もっと機能的に期待されているところもあるし、公民館の利用者という単なるサービスの受益者としてだけでなく、サービスの受益者からスタートして、段々運営にも参加していき、その地域の担い手となっていくようなところも、大いにあると思う。

単純に若い世代をもっと入れるにはどうするかという議論も勿論必要だが、地域で育ってきた人・醸成されてきたものを一気に変えることは難しいと思う。

(議長) ありがとうございます。その他、何かご質問・ご意見などあるか。

(委員) 今、婦人団体協議会の傘下の団体数はどのくらいか。

(事務局) 具体的な数字については今持ち合わせていないが、減ってきているのは確かである。

(委員) 自治会毎に団体があるため、減ってきているとはいえ、規模としてはやはり大きい。

(委員) 兵庫区でも、高齢化により七つ程度なくなった。

(委員) 団体がなくなった場合は、そこで今まで行われてきたことは、全てなくなるのか。

(委員) そのようになる。

(事務局) ふれあいまちづくり協議会で、元婦人会の方が引き続き活動をしていただいているといったケースは把握しているが、婦人会としての独自の活動は、終了になる。

(委員) やはり会員の新規の取り込みは非常に困難で、なくなってきている状況か。

(事務局) 若い世代が入らず会員の高齢化が進み、活動自体が困難になることが多いようである。

(議長) どちらも、地縁的などころで生まれてきた組織であるため、各校区や小地域の中での繋がりをどのようにつくり、組織を立て直していくべきかが課題である。地域には様々な世代が住んでいるため、その土地はどういう意味を持つのかということを実感してもらえそうなライフスタイルが、今神戸の中にあるかという、根本的などころが問われてくるのかもしれない。その中で、新たな動きに対し常にアンテナを張りながら、支援することができるような体制があればいいと思う。

(委員) 高齢化と世代の違いに関して、世代間のギャップがあり過ぎると実感する。PTAの取組も、昔と今とで、全く異なる。婦人会も、コロナ禍より前に「これ以上若い世代は入ってこないため、今活動している人たちが大変になっていくだけだ」と、会長の判断によって活動を終えた地域もある。昔の婦人会は活気があって学ぶことも多くあったが、今は全体的に衰退していっていると感じる。

(議長) 人口減少という全体的な傾向の中で、住宅地域が変容し、それに応じて地域の中での組織づくりも、組織の形態も、変わってくるのかもしれない。

若い人たちが住んでいる地域ではどういう組織が必要なのか、柔軟に考えていかないといけないし、旧来の組織がどのように変化していくのかも見定めたい。

PTAもなくなっているということだが。

(事務局) 従来のPTAではなく、保護者会となった学校は増えていっている。

(議長) これについてはまた別の機会に議論したい。それでは、この補助金の交付について、承認してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(3) 令和4年度 各社会教育事業に関する計画・報告

①文化スポーツ局文化財課事業報告について

(事務局) 資料3により、埋蔵文化センターの事業について説明。

埋蔵文化センターは、令和3年で開館30周年を迎えた。

設備の改修に伴う休館・コロナ禍による4～5月休館の影響もあり、令和2～3年度

は入館者数が全体的に減少したが、令和4年度は4～7月の間で来館者数1万686名、学校団体の来館は22団体となり、元に戻りつつある。また、出張授業の依頼も増えてきている。

夏休み等には体験考古学講座を実施しており、子どもを中心として土器作り講座、勾玉・銅鐸作りのワークショップを行う予定。一般向けには連続講座を行っており、7月以降、考古学入門講座のようなものを、月1回程度開催する予定である。これは、多いときには100名近くの方に御参加いただける。

史跡等での公開・活用事業としては、例年6月頃に五色塚古墳まつりを、11月の文化財保護強調月間におおとし山まつりを実施している。

五色塚古墳まつりは、過去3年コロナと天候の影響で中止していたが、令和4年度はようやく開催することができた。例年、校区にある学校と連携し、授業の一環として埴輪作りを行い、成果品を古墳の上に並べるパレードを実施しているが、例年よりも多い参加者数となり、地域の方に興味を持っていただいていると実感した。

秋には大歳山遺跡公園の中で同様のイベントを実施する予定であり、こちらも多くの方に御参加いただけるのではと考えている。

館外出張展示や講演会も、令和3年度から中央図書館・文化センターを中心に、積極的に行ってきた。今年度も公民館や地域の展示施設を活用し、展示やワークショップを展開していく。

文化センターとの連携は強くなってきており、色々な事業を実施してほしいとの依頼を受けている。博物館との連携もあり、博物館で作った土器を埋蔵文化財センターで土器焼きするという行事も行っている。

文化財課の事業としては、住吉宮町遺跡で新たに古墳が7基発見されたため、7月30日に現地説明会を開催した。非常に多くの方に御参加いただき、地域の方や子どもにも興味を持っていただける良い機会になったと捉えている。

(議長) 焼き物は、かつて生涯学習の講座として非常に人気があるものの一つだった。それと同時に土器や土に触れる、古代に触れるというのは、サステナブル・デベロップメントで大事にされる価値とも繋がっている。SDGsなどが話題になる昨今、遺跡や古墳といった古代の物に触れるというのは、住民の希望する動き等と繋がりがあろうか。

(事務局) 古代の人は物を大切に使っていた。学校の出張授業で、普段はガラスケースの中に入っていて触れないものに実際に触れてもらうと、肌感が違うという学びがある。2000年ぐらい前の食器だと手触りがざらざらしているとか、これに御飯を入れたらどんな味がするんだろうとか、そういったことを想像してもらうことにより、思考が膨らみ、学習になる。出張授業や特別なイベントではできるだけ触れてもらうなどし、古代人が様々なものをリサイクルしながら大切に使っていたということも、実体験として学ぶ機会としている。

(議長) 何かご質問、ご意見はあるか。

(委員) 特になし。

②博物館学芸課事業報告について

博物館所管課である文化スポーツ局博物館学芸課が他業務により欠席のため、事務局より資料4により報告。

(議長) コロナ禍での、令和4年度特別展の観客数・参加者数等は分かるか。

(事務局) 具体的な数字は把握していないが、入場制限等を行い、調整しながらの開催となっていた。

(議長) コロナウイルスの拡大の場とならないよう、注意して開催してくださっている。他に何かご質問、ご意見はあるか。

(委員) 特になし。

③文化スポーツ局スポーツ企画課事業報告について

公民館事業報告について、資料5により報告。

(事務局) 令和3年度、公民館利用者数は7つの公民館合わせて13万人だった。

令和2年度はコロナの影響が大きく、10万人程に留まったため、利用者が少しずつ戻ってきている。コロナの影響がほとんどなかった令和元年度は、20万人程度であった。新たな動きとしては、8月1日から公民館の利用枠を増やしたということがある。今まで1日に4枠、例えば、「体育室の利用可能枠は1日に4枠」という状態だったところ、条例改正を行い、8月1日からは「1日に5枠」の利用が可能となった。公民館で最も利用者が多い「体育室」でいうと、昨年の8月では利用可能枠が760程度だったが、この度5枠に増加することにより、今年は960へと、約200増えることとなる。7月中旬段階での利用申込数は、昨年度と同じ600余りとなっているが、それに加えて、今後利用枠が増えたことを知っていただき、更に利用申込が増加する見込みである。条例改正に合わせ、住之江公民館・長田公民館については、利用が難しい部屋について条例上使用の廃止を行い、逆に玉津南公民館は調理室が利用できる状態だが条例に記載がなかったため、追加で記載し、各館の実態に合わせた使用が可能となるようにした。以上1点目は、昨日開始した公民館の条例改正の御報告である。

2点目は、昨年度の講座事業についてのご報告である。令和2年度はコロナの影響で、全7館の公民館全てで春の講座を中止したが、令和3年度には8～9割の講座を実施できた。

また、サマースクールとして夏休み期間に子ども向け教室を実施しているが、それも大体75の開催数となり、令和元年の開催数100と比較すると減少しているものの、おおむね再開できたといえる。サマースクールの特徴としては、公民館の中で行う教室ではなく、下水処理場や図書館、卸売市場、日本銀行など、様々な場所で講座を設けているという点がある。多くの方に申し込んでいただいている人気の講座ということで、令和4年度も実施に向けて取り組んでいるところである。

(議長) ご質問、ご意見はあるか。

(委員) 特になし。

(議長) 公民館は全部で7館あるが、職員が常駐している公民館は幾つあるのか。

(事務局) 7館全てである。

- (議 長) 7館全てに、社会教育指導主事が常駐しているか。
- (事務局) 指導主事が常駐しているのは7館中3館で、住之江、長田、玉津南である。
- (議 長) そうすると、7館全体に対して指導主事が支援を行う形式になっているかと思われるが、何か課題はあるか。
- (事務局) 3つの公民館に4名の指導主事がおり、一方で指導主事の常駐していない公民館が4館あるため、各指導主事が他の公民館も1つずつ担当する形で支援に取り組んでいる。例えば、公民館全体の講座事業については4名の指導主事を中心として検討し、それを各公民館へ下ろしていくような形である。
- (議 長) 春季・秋季講座等、公民館が中心になって行う講座の企画づくりや運営を、どういう手段で進めているのかという点が不明なため、その辺りの体制について知りたい。住民の参加が重要といわれて久しく、公民館もそれを大事にしてきたと思われるが、公民館運営委員会や公民館利用者会といったものが、公民館の指導主事や職員とどういった繋がりを持ち、どのような連携をしながら進めているのかということについて、説明いただくとともに、そこで出てくる現場の課題等があれば、教えていただきたい。
- (事務局) 各公民館には今、大体7～9名程度の公民館評議員に御参加いただいている。評議員には地域の方にも入っていただき、アドバイスをいただきながら活動している。
- (議 長) 年に数回の集まりになると思われるが、実際の講座づくりや運営で、住民の方々のニーズに合わせた学習企画を、どのように柔軟に作っていくかは課題になっているのか。それとも、そういった新たなものを生み出すというよりは、従前から行われてきた講座を引き継いでいくことに重きを置いているのか。
- (事務局) 例えばSDGsなどは新たな分野の講座として、指導主事を中心として昨年頃から重点的に行っており、7館に広げてやってみようといった形になってきている。一方で、公民館には登録グループとして活動している方々がおられ、そうした方に講座を担っていただくことも一つの大事な役割であるため、その際には従前と同じ講座を引き継いでいただいている。新たなテーマに取り組みつつ、これまで熱心に活動してきてくださった登録グループの方々には従前のテーマを引き続き主催していただき、学んだことを還元していただくという取組状況となっている。
- (委 員) 公民館評議委員は7～9名程ということだが、各公民館で評議委員の担い手を選出するのはスムーズか。選出にあたり地域性等も影響するだろうか。
- (事務局) 地域の方何人かをお願いし、その後、地域の学校の先生になったりすることもあるが、「担い手が見つからない」といったことは把握していない。
- (議 長) 公民館の現状を丁寧な改革していく方向で、アンケートや調査を進めていければと思う。他に何かご意見、ご質問はあるか。
- (委 員) 特になし。

④文化スポーツ局中央図書館事業報告について

三宮図書館のK I I T Oへの仮移転、及びなでしこ芸術文化センター開館について、資料6により報告。

(事務局) 三宮図書館は、建て替わるまでの5年間の仮移転として、K I I T Oにて7月26日オープンした。海辺の図書館の特徴を生かし、ブイをイメージした球体本棚を用意したりし、早速「今までなかったような図書館だ」というお声をいただいている。現状、平日の利用は大人が多いが、土日は子どもの来館も多く、幅広い世代が楽しめる空間となっている。

次に、なでしこ芸術文化センター内に西図書館が移転する件について御報告する。開館日は10月1日予定で現在建設・移転準備中である。

「なでしこ芸術文化センター」の中には、西神中央ホールと図書館を整備する。

以前より、西図書館は神戸市の図書館の中で3番目に利用が多かったが、非常に狭く、利便性の悪さを指摘する声があったため、この度移転することとなった。

新図書館の概要は、蔵書がおよそ30万冊、共有部分を含めた面積は3,000平米弱程度となり、地域図書館の中では最大となる。

名谷図書館に続く第二弾「リノベ神戸」事業の一環であり、コンセプトは「ホールと図書館の融合」。アートウォールというホール部分のスペースでは、図書館の展示等を行うなど、ホールと図書館とが一体となり運営していく方針となっている。

更に、垂水図書館についても、令和6年度に移転・開館が計画されており、着工に向けて動いているところである。

(議長) ご質問、ご意見はないか。

(委員) 三宮図書館について、以前は立地の関係もありビジネス支援に特化した特色がみられた。今回の新図書館では子どもの利用も多いようだが、以前の特色はコンセプトから外れたのか。

(事務局) ビジネス支援については引き続き行う。K I I T Oに引っ越して以降、建物の構造上蔵書数が減少したが、データベース等の活用は継続している。

(議長) 他にご質問・ご意見はないか。

神戸市は様々な箱物の改築が進んでいるが、K I I T Oに三宮図書館を仮設・移転することは、当初から決まっていたのか。

(事務局) 旧三宮図書館が駅から近く便利だったため、当初の予定ではK I I T Oに仮設・移転という案はなかった。土地を探す中で、K I I T Oから申し出があり、利便性やウォーター・フロントの開発にも都合が良く、人の流れも創造していきたいという思いもあり、決定した。

(議長) 社会教育委員の会議では、なるべく早く様々な情報を基に話し合い、指定管理の仕組みをどうするのかといったことも、都度都度立ち止まって協議をしていくべきである。社会教育委員会会議も年に数回となるため、どうしてもタイムリーな情報が入手しづらいところはある。

電子情報を活用し、例えば社会教育マガジンのようなものを作る動きが出て来ても良いかもしれない。他にご質問、ご意見はないか。もっとうるタイプの図書館や博物館、社会教育施設があっても良いのではないかと、など。

(委員) 神戸市には様々な埋蔵文化施設や、公民館、博物館等があるが、点在している印象を受ける。例えばだが、公民館等が主導して、市としての年間統一プログラムのよう

ものを作成するのも良いのではないか。例えば「神戸市の歴史を学ぶ」という軸を作ったとして、公民館で子どもも社会人も受講できる統一プログラムがあり、更に区ごとの独自プランもあって身につけられるようなものである。

神戸市では、他都市から来た人に震災のことはある程度教えていると思われるが、歴史を学ぶにあたり一貫して、各施設が行うのではない共通の軸のようなものがあり、そこに様々な組織がアウトリーチしていくようなものをつくると、一体感が出るのではないか。学校の総合学習の時間等に繋がれば、様々な施設をより活用できるように思う。現在に比べ、より施設間が連携して実施できれば、先程の遺跡の話等も、多くの人に周知されるのではないか。

- (議 長) 社会教育について行政が中心になって音頭を取る企画づくりは、相当慎重でなければいけない側面もある。例えば、神戸市長がこういうまちづくりしたいとなったときに、それを大きなテーマとして、公民館でも博物館でも様々なところでデザイン化していくとすると、非常に見えやすい動きではある。しかし、それとは別のテーマで活動していこうとする人たちの動きも、きちんと支えていかねばならない。SDGsやESG然り、価値・嗜好性があるため、あるものを押し出していくということが本当に正しいのか。この点について常に注意しながら進めなければいけないというところが、社会教育の難しさでもあり、面白さでもある。
- そういったものを考えていく上でも、学校と社会教育の関係という点は重要だが、次に『学校づくりの指針』について、事務局よりご説明いただく。

(4) 学校づくりの指針について

「学校づくりの指針」について、資料7により報告。

- (事務局) 神戸市が目指すこれからの学校の姿として、「人がつながり ともに創る みんなの学校」というものを打ち出した。

策定の背景には、学校や子どもたちを取り巻く状況に、社会の発展、グローバル化、少子高齢化、共働き世帯の増加等の変化が起きており、また、学校教育の面でも、GIGAスクール、小学校英語の教科化、プログラミング教育等の変容があり、更に、いじめ、不登校、子どもの貧困、体力・運動能力の低下といった、様々な課題も存在する。また、こうした状況の中、教員の多忙化の問題もあり、学校現場が疲弊している実態もあり、学校だけではなく、保護者や地域の皆様との連携をこれまで以上に深め、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える学校づくりを進める必要がある。昨年度、開かれた学校づくりに関する有識者会議を開催し、策定したものである。具体的な取組の3本柱としては、まず、育てたい子どもの姿を保護者や地域の皆様としっかり共有し、連帯感を持って子どもたちの学びと成長を支えるという点。次に、地域が繋がる場としての学校、みんなが訪れたいくなる親しみやすい学校をつくるという点。そして、子どもを育む活動を更に進めていくという点がある。

コンセプトと取組の3本柱を併せて「学校づくりの指針」と捉え、これに基づき学校ごとにビジョンを策定し、保護者・地域の皆様と共有し、連携協力活動を実施していく。学校運営協議会は、令和4年度中に全ての小中学校、義務教育学校に設置することとし

て取組を進めており、既に8～9割方の設置が完了している。

地域とともにつくる学校を目指し、地域・保護者の皆様に関わっていただき、子どもたちを健全に育てていくといった取組を、このコミュニティ・スクールの中で進めていきたい。

(議長) ご質問、ご意見はあるか。

(委員) 「学校づくりの指針」については、どれぐらいのスパンを考え計画しているか。

(事務局) ロングスパンの話ではなく、今すぐにでも始めていくべき取組と捉えており、現在学校運営協議会の設置を推し進める中で、グッド・プラクティスを集めていき、それを横展開して、全ての学校でより良い取組が実施できるようにと考えている。

(委員) では、これからの学校の姿ということで、なるべく早く進めていくということか。

(事務局) そのようになる。今までも保護者の方や地域の皆様に多くのご協力をいただいているが、学校現場で様々な課題が増えていく中で、より学校の課題に即したところで御協力をいただき、子どもたちのためになるよう、学校運営協議会で改めて議論を進めていきたい。

(委員) 学校の中には、今までも学校施設開放委員会や青少年協議会、スポーツクラブ等様々な団体の存在があったと思うが、学校運営協議会とそれらとの関係性は、別々のものになるのか、それとも一体化するのか。

また、疲弊している地域と保護者を改めてここに乗せるとなると、具体的にこれまでの取組から何が変わるのか、目標としているものがあれば、教えていただきたい。

(議長) 特に、神戸市では神戸っ子応援団の取組を先進的なものとして行ってきたが、新たに学校運営協議会が出てきたため、それらの関係性や違いについてご説明いただきたい。

(事務局) これからは、今の時代に新たに出てきたものも含め、より学校課題に即した形での活動、支援活動をお願いしたいと考えている。

神戸っ子応援団についても多くのご支援をいただいていたが、それを否定するものではなく、学校運営協議会の委員の中に、神戸っ子応援団の方も入っていただくのがベストかと思う。その中で、今の時代、子どもたちの状況、学校の状況等を踏まえて、必要な活動について、引き続き御協力をいただきたい。

今までとの違いについては、まず、これまでは学校が率直に抱える課題を保護者の方・地域の方に共有してきたかということ必ずしもそうではなく、本当の学校のニーズと、地域の皆様の活動との間に、若干ずれが生じてきているという状況も存在していた。

この度の学校運営協議会の委員は、非常勤の特別職公務員にあたり、守秘義務も課されるため、センシティブな個人情報には難しいにしても、ある程度、学校の生の情報を協議することが可能となる。それにより、これまでよりも更に学校が抱える実際の課題に即した形で御協力いただくという動きが生まれることを期待している。

(議長) 神戸市では阪神淡路大震災以降、地域が子どもを育てるといった土壌は活性化されてきた。それが次第に、学校の中で子どもを育てるような風潮となり、現在再度、学校が抱えている課題を解決していくために、地域の方に様々なご協力をいただくという方向性になったと思われる。今、中教審等で新しいタイプの開かれた学校づくりを考えるときには、学校が地域の教育力を活性化する拠点になってほしいというニュアンスで語られる。

学校の中で子どもを育てるため頑張ってもらうのではなく、例えばYMCA等、地域の中にも、生活貧困家庭の子どもが活用できたり、夏休みの活動が可能だったりする様々なプログラムを用意しているところがあるのだが、あまり周知されていなかったりするため、学校にこうした情報が流れてくるというベクトルもあり得る。

こうした流れが、全国的に期待されているところだと思うが、神戸市は教師の疲弊の問題等、様々な学校教育内での問題をどう解決するかというために、地域の力を借りたいという、20年ぐらい前の、学校と社会教育の連携に関する議論の中で言われていたような文脈に立ち戻っているように感じる。

(事務局) 今回の取組で重視していることの一つは、学校が今抱えている様々な課題について、保護者の方・地域の方にも入っていただき、解決をしていきたいという点である。

しかしもう一つは、学校ではできないことについて、地域の方に御協力をいただいて、これは社会教育の部分にあたると思われるが、子どもたちに色々な経験を経て、多くの学びを得る機会としたいという点である。

こうしたことも意識して学校運営協議会の委員を選出することも必要である。ただ、現在の学校の状況を踏まえると、学校の課題をまず一緒に解決していくというところが、スタート地点となると思う。

(議長) 理解した。昔に戻るということでなく、学校を拠点として社会教育を活性化するというベクトルも視野に入れながら、まずは拠点とすべき学校の問題があって、中には学校の先生たちだけでは、なかなか解決できない課題もある。そこで、地域の方等の力を借りるといふところを改めて模索し、新しい学校づくりをしていきたい、という方向性かと思う。

(事務局) その通りである。

(委員) 学校運営委員会の会長は、学校長が指名するのか。

(事務局) そうである。

(委員) 会議は議長となる者の進行も重要なため、会長・委員の人選が、スピード感をもって活動できるかの要かを感じる。

(事務局) 議論がまとまらないときなどもあると思われるので、そうしたバランス感覚を持っている方や、昔から地域の活動を継続してきて人望がある方が選出されているケースが多い。

(議長) まずは、実際に児童・生徒と向き合っている先生たちの感じている課題を、本当に解決していくためにはどういうことが必要か、「子どもは本来こうあるべきだ」といったことを論じるのではなく、現実的に即してどういうサポートが可能か、民主的な対話で協議することができなければならない。

(委員) 学校が本当に困っていることについて、具体的に思い当たる事例がある。

現代は共働き家庭が多く、子どもの登校よりも前に、保護者が家を出る場合もある。そうすると、警報が出たことを知らずに、子どもが登校しようとしていたりする。以前、「今日は学校はないよ」ということを登校中の児童に伝えたが、家に帰っても保護者が不在のためどうしようもないという状況があった。お昼ご飯をどうするか等も含め、そうした児童をどうすべきか、学校は対応に追われ、大変な状況であった。

このようなとき、子どもをサポートし、居場所をつくってあげるべきなのは、地域ではないかと思う。学校は、緊急の際に人手が足りないということに、困り感があるのではないか。

(議長) 基本的にはボランティアの中で、皆の自発的な助け合いが生まれることを願ったものがコミュニティ・スクール構想ともいえる。この辺りの感性は、神戸の方は結構持っているのではないかと思う。そういった人たちが集まってくれば、より良くなっていくのではなかろうか。

他にご意見がないようであれば、本日の議題は終了となる。

(委員) 特になし。

(議長) 最後に、社会教育委員の役割は何かということについてお話したい。会議の場で議題について、批判的検証を行うということも、勿論役割の一つである。しかし、現在まだ無いものについて、こういう社会教育の取組があると良いのではないかといったことを、文脈は関係なくとも、提案しておくということも大切だと思う。

それぞれの立場から、これは今後の神戸市の社会教育を考えていく上で、取り組むべき課題・内容ではないかと思われることを、この会議で頭出ししていただければ、その後、議論していくことも可能である。

(事務局) 第36期の社会教育委員会会議については、本日を以て終了となる。

次回は第37期1回目の社会教育委員会会議となり、改めて日程調整をさせていただく。ありがとうございました。

令和4年度 近畿地区社会教育研究大会 [奈良大会]

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会
開催要項

- 1 趣 旨 近畿各府県の社会教育委員をはじめ、社会教育関係者・社会教育に関心がある方が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深め、今後の社会教育活動の一層の振興を図るとともに、時代の変化と社会のニーズに応じたこれからの社会教育のあり方について研究協議を行う。
- 2 研究主題 『人と人、人と地域を結ぶ、社会教育！』
～変化する社会に期待される社会教育をめざして～
- 3 開催日 令和4年9月2日（金）
- 4 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合 近畿地区社会教育委員連絡協議会
奈良県社会教育委員連絡協議会 奈良県教育委員会
- 5 共催 奈良県公民館連絡協議会
- 6 主管 近畿地区社会教育研究大会実行委員会
- 7 後援 滋賀県教育委員会 京都府教育委員会 和歌山県教育委員会
(予定) 兵庫県教育委員会 大阪府教育委員会
- 8 会場 〈全体会場・分科会場〉なら100年会館（奈良市三条宮前町7番1号）
〈分科会場〉 ホテル日航奈良（奈良市三条本町8番1号）
- 9 参加対象 近畿各府県市町村の社会教育委員・社会教育関係者等
- 10 参加料 2,000円（資料代）
- 11 大会日程

9:40	開場・受付開始（なら100年会館 ホール前ロビー）
■ 全体会 ■.....
10:20	開会行事
	◇開会のことば 奈良県社会教育委員連絡協議会副会長
	◇主催者あいさつ 近畿地区社会教育委員連絡協議会会長 一般社団法人全国社会教育委員連合会長 奈良県教育委員会教育長
	◇祝 辞 文部科学省 奈良県知事
	◇来賓紹介
11:00	記念講演
	演題 『社会教育には今、何が期待されているのか』
	講師 金藤 ふゆ子（文教大学人間科学部人間科学科 教授）
12:00	閉会行事
	◇次期開催府県あいさつ 滋賀県社会教育委員連絡協議会会長
	◇閉会のことば 奈良県社会教育委員連絡協議会副会長
12:10	【休憩・移動】
■ 分科会 ■.....
13:50	分科会
15:50	終了予定

12 分科会（各分科会場）

1	青少年教育 (滋賀県)	テーマ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～
		報告の 要旨	甲良町では、平成22年に青少年育成町民会議を「こうらスマイルネット」と名称変更し、より地域に密着した様々な活動を展開している。中でも、町独自の取り組みである「ふれあい つながる こうらの子行動計画」について、その構想のねらい、現状と課題について報告する。
		討議の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールへの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。
2	地域づくり (京都府)	テーマ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～
		報告の 要旨	人口減少、少子高齢化、地域活動の担い手不足等、地域課題の解決のため、経営的視点を持って、様々な事業を展開している京丹後市久美浜町佐濃自治会の、地域づくりに関する取組状況について報告する。
		討議の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。
3	ボランティア (和歌山県)	テーマ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～
		報告の 要旨	和歌山県が推進する「きのくにコミュニティスクール」を定着させるために、岩出市で進めている取組を報告するとともに、岩出市立岩出第二中学校において令和3年度から実施している活動の状況と成果・課題について報告する。また、今後の活動の充実や定着について展望する。
		討議の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。
4	学校・家庭・地域の協働 (兵庫県)	テーマ	これからの地域と学校の連携・協働について
		報告の 要旨	放課後等の子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「地域子ども教室」等や、コミュニティ・スクールの取組を報告するとともに、これからの地域と学校の連携の在り方や、地域の関わり方について考える。
		討議の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について
5	人権教育 (大阪府)	テーマ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～
		報告の 要旨	大阪府豊中市で20年あまりにわたって地域の中でより孤立しがちな子育て中の外国人女性を対象とした居場所づくり事業（関わるボランティアも子育て中の女性）として、地域の図書館と共に活動している「おやこでにほんご」について報告する。
		討議の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。

※各分科会の場所については、8月に配付予定の参加証と併せて、市町村教育委員会に送付します。

13 参加申込

- ◇ 参加者は、下記の「参加申込票」に参加料（資料代）2,000 円を添えて、7月1日（金）までに各市町村教育委員会に提出してください。
- ◇ 各市町村教育委員会は「参加申込票」及び参加料（資料代）を取りまとめて、7月8日（金）までに各府県教育委員会生涯学習・社会教育主管課あてに送付してください。
- ◇ 各府県教育委員会は、参加者を取りまとめ、参加申込総括表（別様式）を7月15日（金）必着で大会事務局に送付してください。参加料（資料代）は、大会事務局が指定する銀行口座に振り込んでください。
 なお、資料代については、参加申し込み後は返還できません。（悪天候等に伴う大会中止及び欠席の場合を含む。）欠席の方の資料は、市町村単位で大会当日受付にて代理の方が必ず受領してください。

14 その他

- ◇ 会場周辺には十分な駐車スペースがありません。可能な限り公共交通機関を御利用ください。
- ◇ 大会当日の弁当は、斡旋はいたしません。各自で会場周辺の飲食店を御利用ください。また、大会会場では、弁当の持ち込み、飲食はできません。
- ◇ この研究大会につきましては「クールビズ」を実施しますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。また、御参加くださる皆様も、是非クールビズでお越しください。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症が拡大した場合は、開催方法を変更する場合があります。その場合は、参加者に改めて詳細を連絡します。

令和4年度近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）参加申込票

			受付番号	
府・県名			市町村名	
ふり 名	が 前			
所属名			職名	
連絡先住所		〒		
電話番号		TEL		
希望の 分科会	第1希望		大会参加 方法	1 公共交通機関
	第2希望			2 貸し切り・マイクロバス（公用も含む）
	第3希望			3 自家用車（公用も含む）

*所属名は、市町村名、課名等を記入してください。

*職名は、社会教育委員、社会教育課長、社会教育主事等を記入してください。

*希望する分科会は1～5の分科会番号を記入してください。なお、会場の都合等により第2希望及び第3希望となる場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

会場案内



■公共交通機関でお越しの方

近鉄線

- ・新大宮駅から徒歩約15分
- ・奈良駅から徒歩約20分
- ・奈良駅からバスで約5分

JR線

- ・JR奈良駅西口から徒歩約5分

■駐車場について

奈良市営 JR奈良駅（西口）地下駐車場（有料）を御利用ください。

- ・収容台数：505台・高さ制限：2.1m
- ・入出庫時間 AM6:00～翌AM0:30（年中無休）
- ・駐車料金 20分毎に100円 最大700円
午前0時30分を超えて駐車する場合1,200円（ただし、24時間以内）

令和4年度近畿地区社会教育研究大会事務局
(近畿地区社会教育委員連絡協議会事務局)

〒630-8502 奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 社会教育係内

電話 0742-27-8018 FAX 0742-23-8609

令和4年度上半期事業実績

文化財課

1. 文化財課所管の文化財の公開等の状況

10月30日(日) 国登録文化財 旧和田岬灯台見学会 参加者：255人

2. 神戸市埋蔵文化財センターの事業報告

○春季企画展「神戸でいちばん！ーくらべてみよう、遺構や遺物ー」

神戸市で発掘された資料の中から、大きいものや古いものなど、遺物と遺構に関する様々なジャンルの「いちばん」を取り上げ、それぞれの考古資料がもつ意味について考えていく展覧会。

会期 4月16日(土)～6月26日(日) (開館日数64日)

入館者数：6074人

展示解説 4月24日(日) 25人、5月21日(土) 11人

バックヤードツアー 5月8日(日) 11人、5月28日(土) 16人

○速報展「こうべ発掘最前線～令和3年度の調査から～」

昨年度発掘調査した中から注目される成果を紹介。エントランスホールに展示ケースを設置したミニ展示。

会期 7月23日(土)～8月28日(日) (開館日数31日)

入館者数：1887人

○体験！考古学講座

7月16日(土) 勾玉をつくろう(1) 102人

7月24日(日) 火おこし器をつくろう 56人

7月30日(土) 古代の鏡をつくろう 56人

8月6日(土) 土器をつくろう 62人

8月11日(木) 銅鐸をつくろう 40人

8月20日(土) 古代の編み機をつくってコースターをつくろう 14人

8月27日(土) 勾玉をつくろう(2) 38人

9月10日(土) 古代の染物をしよう 23人

○連続講座「こうべ考古学」

7月23日(土) 第1回「こうべ発掘最前線～令和3年度の調査から～」60人

9月23日(金) 第2回「発掘された東灘区の歴史」69人

10月22日(土) 第3回「発掘された灘区の歴史」62人

○入館者数推移

4月 4346人（令和3年度 2758人）
5月 3197人（令和3年度 1217人）
6月 1696人（令和3年度 1378人）
7月 1447人（令和3年度 1851人）
8月 1262人（令和3年度 1600人）
9月 1327人（令和3年度 1717人）
10月 1878人（令和3年度 1986人）

○学校団体見学

幼保6園337人、小学校24校1,300人、中学校2校24人、
大学1校14人

○一般団体見学

15団体322人

○出張体験考古学講座・出張授業 19校

○博物館実習

8月2日（火）・3日（水）・4日（木）・8日（月）・9日（火）・30日（火）
6校12人
8月9日（火）～28日（日）模擬展示開催『埋文食器棚』・『瓦屋根の世界』

○連携事業

6月18日（土）五色塚古墳まつり（共催：垂水区役所）来場者1,100人
7月1日（金）講演「発掘された灘の酒蔵」（共催：東灘区文化センター）31人
7月20日（水）～8月21日（日）「スタンプラリーお宝大ぼうけん6」
（共催：西図書館）
7月28日（木）葺合公民館「宿題バッチリ！親子勾玉教室」32人
7月31日（日）北須磨文化センター「夏休み銅鐸づくり」4人
10月15日（土）中央図書館講演会
「元素でたどる考古学—古代を探る科学の目—」32人
10月1日（土）～10月31日（月）西神中央ホール展示

○関連事業

6月12日（日）マリンバコンサート 90人

元素でたどる

考古学



銅鐸



炭化米



釘



指輪



ガラス玉



縄文土器

写真の資料に含まれている元素は展示室で！

2022

令和4年度 秋季企画展
元素でたどる考古学

- 遺跡と考古資料のミュージアム -

神戸市埋蔵文化財センター

- ・ 開館時間 ▶ 10:00~17:00 (入館は 16:30 まで)
- ・ 会期中の休館日 ▶ 月曜日 (10/10 は開館), 10/11, 11/4, 11/24
- ・ 西神中央駅より南へ徒歩約 8 分 ・ 駐車場はありません

主催：神戸市文化スポーツ局文化財課

後援：NHK 神戸放送局，神戸新聞社，ラジオ関西

KOBE 
UNESCO City of Design

9. 23 金

入館無料

▶▶▶ 11. 27 日

元素でたどる

令和4年度 秋季企画展

考古学

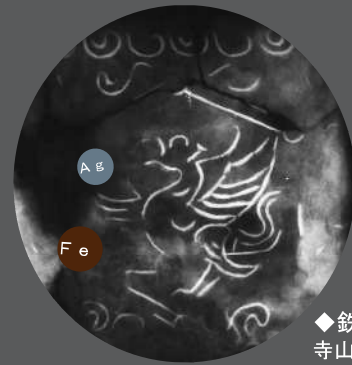
地 地球上のあらゆる物質は、「元素」からできています。

私たち自身はもちろん、身の回りにある「モノ」や、遺跡から出土する「モノ」（考古資料）も例外ではありません。元素にはそれぞれ固有の性質があり、モノの性質を大きく左右しています。

た とえば、遺跡に埋もれた土器や石器は、長い年月を経てもよく残りますが、ヒトや動物の骨、あるいは植物に含まれる有機物は徐々に分解されてしまい、めったに残ることはありません。鉄や銅のような金属は腐食が進み、さびに覆われた状態で見つかります。考古資料の性質もまた、元素の種類によってさまざまなのです。

そ して、このような元素の性質を利用して、考古資料の年代や材質、産地を知る取り組みが、日夜行われています。考古学と元素は、いまや切っても切れない関係と言えます。今回の展示では、そんな考古学になじみ深い「元素」に焦点をあてて、考古資料の「元」をたどる旅に出かけます。

◆赤彩銅鐸
名東銅鐸【徳島市教育委員会蔵】



◆鉄地銀象嵌刀装具 ×線写真
寺山古墳【明石市教育委員会蔵】



◆赤色顔料が付着した人骨
白鷺山古墳 / 新宮東山古墳
【たつの市教育委員会蔵】

●記念講演会【申込必要】**無料**

★「弥生時代～古墳時代の赤色顔料」
講師 九州国立博物館 志賀智史 先生
10/23【日】14:00～15:30 定員：80名

★「ミュオンが拓く成分分析の新地平」
講師 京都橘大学 南 健太郎 先生
11/6【日】14:00～15:30 定員：80名



◆鉛ガラス管玉
内場山墳墓群【兵庫県立考古博物館蔵】

●展示解説とバックヤードツアー【申込不要・先着20名】**無料**

◆学芸員による展示解説
10/2【日】、11/5【土】 午前の部 10:30～11:00、午後の部 14:00～14:30

◆埋文センターの舞台裏を探検！バックヤードツアー
10/16【日】、11/19【土】 午前の部 10:30～11:00、午後の部 14:00～14:30

●ワークショップ【申込必要】**有料**

★「鑄造でミニ銅鐸をつくろう！」 ※小学4年生以上が対象
10/8【土】10:00～16:00
定員：20名 参加費：1人1,500円

鑄型に文様を刻み、溶かした金属を流し込んでミニ銅鐸をつくります。舌を吊るして揺らすと神秘的な音が…！

★「体感！考古学ラボ」 ※小学4年～中学生と付添の方が対象
10/29【土】午前の部 10:00～12:00、午後の部 14:00～16:00
定員：各回5組（1組4名まで） 参加費：1人100円

保存科学（古銭のクリーニングやX線撮影など）を体験します

★「五寸釘でペーパーナイフをつくろう！」 ※小学4年生以上が対象
11/13【日】午前の部 10:00～12:00、午後の部 14:00～16:00
定員：各回10名 参加費：1人500円

熱した五寸釘を叩きのぼしてペーパーナイフをつくります

●記念講演会・ワークショップの申込方法

往復ハガキまたはFAXに必ず「イベント名と日時・参加者全員の氏名・住所・連絡先・年齢」を明記しイベント開催日の2週間前必着にてご応募ください。講演会はハガキ1通につき2名まで。ワークショップは小学生は保護者同伴です。※応募者多数の場合は抽選します。お電話での受付はできません

- 遺跡と考古資料のミュージアム -

神戸市埋蔵文化財センター

〒651-2273 神戸市西区糀台6丁目1 西神中央公園内
TEL 078-992-0656 FAX 078-992-5201



【地下鉄】：三宮～西神中央駅 約30分
【バス】：明石～西神中央駅 約35分
・各線西神中央駅から南へ徒歩約8分
・駐車場はありません



令和4年度の特別展

資料5

博物館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 大英博物館ミイラ展 古代エジプト 6つの物語	令和4年(2022)2月5日(土) ～5月8日(日)【81日間】	136,234人(1,682人/日)
特別展 スコットランド国立美術館 THE GREATS 美の巨匠たち	令和4年(2022)7月16日(土) ～9月25日(日)【62日間】	72,996人(1,177人/日)
神戸市立博物館開館40周年記念特別展 よみがえる川崎美術館展 一川崎正蔵が守り伝えた美への招待一	令和4年(2022)10月15日(土) ～12月4日(日)【44日間】	・10月30日(日)までの入館者 8,226人(587人/日) ・想定入館者 50,000人(1,136人/日)
インド独立75周年・日印国交樹立70周年 インド近代絵画の精華ーナンダラル・ボースと ウペンドラ・マハラティ	令和5年(2023)1月14日(土) ～3月21日(火・祝)【57日間】	想定入館者数 12,600人(221人/日)

小磯記念美術館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 秘蔵の小磯良平 一武田薬品コレクションから	令和4年(2022)年6月11日(土) ～9月25日(日)【92日間】	11,632人(126人/日)
開館30周年記念特別展 竹中郁と小磯良平 一詩人と画家のメモワール一	令和4年(2022)年10月8日(土) ～12月18日(日)【62日間】	・10月30日(日)までの入館者 2,214人(111人/日) ・想定入館者 15,500人(250人/日)

神戸ゆかりの美術館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 白洲次郎・白洲正子 武相荘 折々のくらし	令和4年(2022)7月16日(土) ～9月25日(日)【62日間】	13,579人(219人/日)
特別展 川西 英～三つの百景	令和4年(2022)10月15日(土) ～12月25日(日)【62日間】	・10月30日(日)までの入館者 1,109人(79人/日) ・想定入館者 13,800人(223人/日)

円山応挙の襖絵でよみがえる美術館の空間

本展では、川崎美術館を彩った襖絵を立体的に展示し、館内の空間を再現します。
 また、『陳列品目録』(出品リスト)を手がかりに、当時の展覧会の様子的一端をご覧いただけます。



川崎美術館1階広間 再現イメージ(円山応挙「海辺老松図襖」天明7年(1787) 東京国立博物館)
 Image:TNM Image Archives 再現イメージは東京国立博物館から提供の画像を加工

約100年前、同じ部屋に飾られた中国絵画の再会

応挙全盛期
 「天明7年」充実の筆



しなやかな猫の姿態——中国宮廷画の名品

宣宗 「麝香猫図」
 明・宣徳元年(1426)
 個人蔵
 (通期展示)



風雨に揺れる木々——夏珪の水墨画

重要文化財

重要文化財 伝夏珪 「風雨山水図」
 南宋時代・13世紀
 根津美術館
 (展示期間:11月8日~12月4日)



霊妙な表情に宿る出家への意思——南宋画の名品

国宝

国宝 直翁 「六祖扶担図」
 南宋時代・13世紀
 大東急記念文庫
 (展示期間:11月22日~12月4日)



海辺老松図襖(部分)

ようこそ
 日本初の私立美術館へ

神戸市立博物館開館40周年記念特別展

よみがえる川崎美術館

——川崎正蔵が守り伝えた美への招待——

2022年10月15日(土) — 12月4日(日)

休館日:月曜日 *会期中、一部の作品は展示替えがあります
 開館時間:9時30分~17時30分(金・土曜日は19時30分まで) ※展示室への入場は閉館の30分前まで
 主催:神戸市立博物館、神戸新聞社、毎日新聞社、NHK 神戸放送局、NHK エンタープライズ近畿
 特別協賛:川崎重工業株式会社
 協賛:公益財団法人日本教育公務員弘済会兵庫支部、一般財団法人みもと銀行文化振興財団

神戸市立博物館
 KOBE CITY MUSEUM

音声ガイド



ナビゲーター
新納慎也
 神戸出身の俳優、
 新納慎也さんが、
 およそ100年前の
 川崎美術館へご
 案内します。

貸出料金:お一人様1台¥600(税込)

表紙:狩野孝信「牧馬図屏風」(左隻・部分) 桃山時代~江戸時代・16世紀後期~17世紀初期 個人蔵 (通期展示)

観覧料	当日	前売・団体
一般	1600円	1400円
大学生	800円	600円

※高校生以下無料、団体は20名以上
 ※神戸市在住で満65歳以上の方は当日一般料金の半額(要証明)
 ※障がいのある方は障がい者手帳などの提示で無料
 ※前売券は8月23日(火)~10月14日(金)まで各プレイガイドで販売。チケットの詳細・販売場所などは展覧会公式サイトをご覧ください

●JR「三ノ宮」駅、阪急・阪神「神戸三宮」駅、神戸市営地下鉄(西神・山手線)、ポートライナー「三宮」駅から南西へ徒歩約10分 ●JR・阪神「元町」駅から南東へ徒歩約10分 ●神戸市営地下鉄(海岸線)「旧居留地・大丸前」駅から南東へ徒歩約8分 ●新幹線「新神戸駅」から神戸市営地下鉄(西神・山手線)に乗り換え、「三宮」駅下車 ●神戸空港からポートライナーで「三宮」駅下車 ※博物館には駐車場がありません。お近くの有料駐車場をご利用ください。

神戸市立博物館
 〒650-0034 神戸市中央区京町24番地
 Tel: 078-391-0035 / Fax: 078-392-7054
<https://www.kobccitymuseum.jp/>



100年ぶりに国宝を含む 伝説のコレクションが再会 夢の美術館が ついに姿をあらわす

明治23年(1890)9月6日、神戸市布引の川崎邸(現在のJ-R新神戸駅周辺)に日本初の私立美術館「川崎美術館」が開館しました。創設者は、川崎造船所(現川崎重工業株式会社)や神戸新聞社などを創業した川崎正蔵(1837~1912)です。

明治時代、西洋文化の流入が急速に進むなか、廃仏毀釈や海外流出から守るために、川崎正蔵は日本・東洋美術の優品を収集しました。それらの作品を秘蔵せず、公開することを目的に美術館を開館したのです。

美術館は川崎正蔵の歿後も活動を続けましたが、昭和初期の金融恐慌をきっかけにコレクションは散逸。美術館の建物も災害などにより失われてしまいました。川崎正蔵が愛した作品は、今なお国内外で大切に守り伝えられています。

本展では、約100年ぶりに珠玉の作品が再び神戸に集います。今秋期間限定でよみがえる川崎美術館へと、ぜひ足をお運びください。



川崎正蔵翁像

名品ぞろい 「川崎コレクション」

国宝2件、重要文化財5件、重要美術品4件を含む、絵画、仏像、工芸品約80件と貴重な資料を合わせた約110件を展示。

対幅が伝える蕪村の粹



9



10



11

北斎晩年の境地を映す肉筆山水図

美人画の名手 栄之の肉筆画



12



運慶の技を受け継ぐ
康円の傑作
重要文化財

13



川崎美術館外観

2



3

煌びやかな 「名誉の屏風」

明治35年(1902)の明治天皇の神戸行幸で御用立てられ、「名誉の屏風」と呼ばれた5双の金地屏風。その内、海外から初の里帰り公開となる狩野孝信筆「牧馬図屏風」をはじめ、伝狩野孝信筆「桐鳳凰図屏風」、狩野探幽筆「桐鳳凰図屏風」の3双が登場します。



4



5

狩野派で
受け継がれた
「桐鳳凰図」

川崎正蔵が命に次いで大切に「寒山拾得図」

重要文化財



6

足利將軍家も愛蔵した中国人物画の名品「宮女図」

国宝



7

中国古七宝の復元を支援

尾張の七宝工・梶佐太郎を神戸に呼び、中国・明代の七宝焼を範とした「宝玉七宝」の製作にあたらせました。



8

豪華絢爛
桃山の輝き

將軍、大名も
魅了した
鍋島焼



14



15

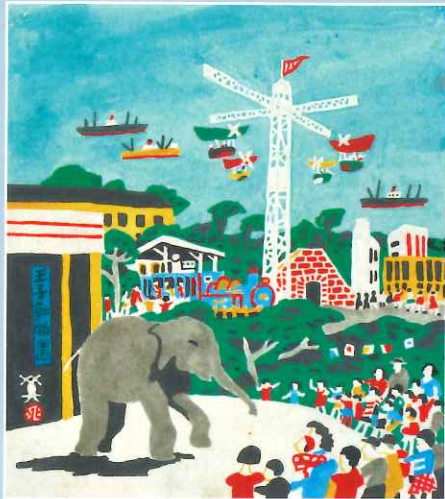
①ガイド・モリナーリ「川崎正蔵翁像」明治33年(1900)川崎重工業株式会社/②川崎美術館外観(部分)(川崎芳太郎編「長春園鑑賞」第6集 國華社 大正3年(1914)川崎重工業株式会社蔵)/③狩野孝信「牧馬図屏風」桃山時代~江戸時代・16世紀後期~17世紀初期 個人蔵/④重要美術品 伝狩野孝信「桐鳳凰図屏風」桃山時代~江戸時代・16世紀後期~17世紀初期 林原美術館/⑤狩野探幽「桐鳳凰図屏風」江戸時代・17世紀 サントリー美術館(展示期間:11月8日~12月4日)/⑥重要文化財 伝頼輝「寒山拾得図」元時代・14世紀 東京国立博物館 Image:TNM Image Archives(展示期間:10月15日~11月13日)/⑦国宝 伝銭舜举「宮女図」(伝桓野王図) 元時代・13世紀~14世紀 個人蔵(展示期間:11月15日~12月4日)/⑧梶佐太郎「牡丹唐草文銀付七宝花瓶」明治時代後期~大正時代・19世紀~20世紀初期 名古屋市博物館/⑨与謝蕪村「閻夜漁舟図」⑩与謝蕪村「雪景山水図」江戸時代・18世紀後期 公益財団法人阪急文化財団 逸翁美術館/⑪葛飾北斎「渡船山水図」弘化4年(1847) 北斎館(展示期間:11月8日~12月4日)/⑫島文齋榮之「円窓九美人図」寛政8年(1796)頃 MOA美術館(展示期間:10月15日~11月6日)/⑬重要文化財 康円「広目天眷属像」文永4年(1267) 静嘉堂文庫美術館/⑭重要美術品「沃懸地高時絵桐竹文硯箱」桃山時代・16世紀 公益財団法人阪急文化財団 逸翁美術館/⑮佐賀県重要文化財「色絵群馬文変形皿」江戸時代・1650年代 佐賀県立九州陶磁文化館(白雨コレクション)
※展示期間の記載のないものは通期展示



「神戸百景」より《中突堤》1935年 木版色摺・紙 神戸市立博物館蔵(前期)



「神戸百景」より《阪神地下鉄のりば》1933年 木版色摺・紙 神戸市立博物館蔵(前期)



「新神戸百景」より《王子動物園》1952~61年 水彩、ポスターカラー・紙 当館蔵

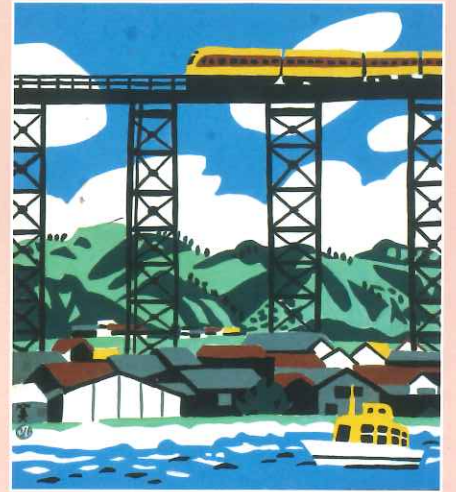


「新神戸百景」より《市役所と花時計》1961年 ポスターカラー・紙 当館蔵

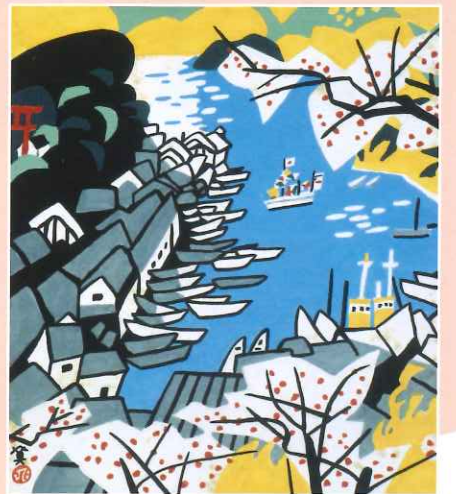
三つの百景 川西英

KAWANISHI HIDE

「神戸百景」「新神戸百景」「兵庫百景」オリジナルが揃う



「兵庫百景」より《余部鉄橋》1963年 ポスターカラー・色紙 神戸市立博物館蔵(後期)



「兵庫百景」より《室津》1963年 ポスターカラー・色紙 神戸市立博物館蔵(後期)

2022年 10月15日(土) ~ 12月25日(日)

■会期中、一部展示替があります(前期10月15日~11月20日、後期11月22日~12月25日)

休館日/毎週月曜日

開館時間/午前10時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

入館料/一般1,000(800)円、大学生500(400)円、高校生以下無料

()内は20名以上の団体割引料金

*神戸市居住の65歳以上の方は年齢と住所が証明できるものをご提示いただくと500円

*障がい者手帳またはスマートフォンアプリ「ミライロID」などのご提示で無料

*小磯記念美術館「竹中郁と小磯良平-詩人と画家の回想録-」との共通券(1,500円)があります

主催/神戸ゆかりの美術館、神戸新聞社 特別協力/神戸市立博物館

資料 5

神戸ゆかりの美術館

KOBE ARTISTS MUSEUM

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1 TEL.078-858-1520

<https://www.city.kobe.lg.jp/yukarimuseum/>





「神戸百景」より《酒場》1935年
木版色摺・紙 神戸市立博物館蔵(後期)



「神戸百景」より《船具商》1936年
木版色摺・紙 神戸市立博物館蔵(前期)

One Hundred Scenes
of Kobe



「神戸百景」より《クリスマスセール》1935年
木版色摺・紙 神戸市立博物館蔵(前期)

創作版画家の川西英(1894~1965)は、今も幅広い世代に愛されています。彼は、生涯に三度、百景と題する風景連作を制作しました。一度目は木版画による「神戸百景」(1933~36)で、活気あふれる戦前の神戸の都市風景と人々の生活を描いた代表作として知られています。

二度目は1952年に神港新聞社の依頼により制作が始まった戦後の「神戸百景」(新神戸百景)です。当初に依頼した新聞社からの出版はかなわなかったものの、一部を1961年に描きなおし、翌年に画集『神戸百景』として出版されました。戦後の変わりゆく神戸を捉えた風景画で、50年以上所在不明だったこの原画を当館は、2017年度に受贈しました。ぜひ、複製ではわからない絵の美しさを見ていただきたいと思います。

三度目の百景は、神戸新聞社の連載のためにポスターカラーで描いた「兵庫百景」(1962~63)でした。このシリーズは兵庫県内の名所に取材して描かれました。新聞社の所蔵品は阪神・淡路大震災で失われたとされていますが、それとは別に愛好家が川西英に特別に依頼して描いて貰ったもうひとつの「兵庫百景」(1963)が残ります。今回展示します。

本展は、川西英の三つの百景に注目し一堂に紹介します。久しぶりの公開となるものも多く、また新資料と研究成果を交えて、アーティストとしての川西英に迫ります。

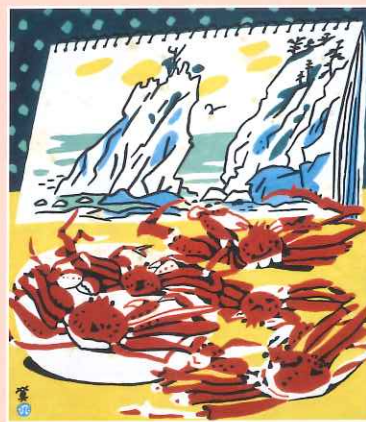
三つの百景 川西英

KAWANISHI HIDE

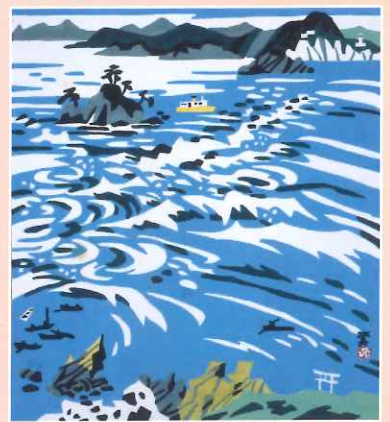
One Hundred Scenes of Kobe
1952-61



「新神戸百景」より《水族園》1961年
ポスターカラー・紙 当館蔵



「兵庫百景」より《松葉ガニ 但馬赤蟹》1963年
ポスターカラー・色紙 神戸市立博物館蔵(前期)



「兵庫百景」より《鳴門》1963年
ポスターカラー・色紙 神戸市立博物館蔵(前期)

One Hundred Scenes of Hyogo

会期中のイベント

企画担当学芸員による ギャラリーツアー

定員20名 参加費無料 当日先着順

(午後1時30分より受付で整理券を配布)
10月15日、10月29日、11月12日、
11月26日、12月10日、12月24日
いずれも土曜日の午後2時(約30分)

子供のためのワークショップ

「川西さんの版画を刷ってみよう」

カラフルで楽しい川西さんの版画に
チャレンジしてみませんか。

対象:小学生~中学生 定員:各日12名 参加費:無料 大人の付き添い入館料は800円です。

- ①11月19日(土)午後2時~4時 申し込み締め切り:11月 3日(木・祝)
- ②12月 3日(土)午後2時~4時 申し込み締め切り:11月17日(木)

★申し込みが必要です。美術館HPからお申し込みください。

①と②の両方を申し込むことはできません。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a45010/kanko/bunka/bunkashisetsu/yukarimuseum/event.html>



▲お申し込みはこちら



神戸ゆかりの美術館

KOBE ARTISTS MUSEUM

アクセス

- JR「住吉駅」、阪神「魚崎駅」のりかえ、六甲ライナー「アイランドセンター駅」下車南東すぐ
- 阪急「御影駅」のりかえ、みなと観光バス「阪急御影駅南」バス停から「アジアワンセンター」下車南へ徒歩3分
- お車の方は美術館隣接の神戸ファッションプラザ駐車場(1日最大550円)をご利用ください。
- 阪神高速湾岸線「六甲アイランド北」ランプより約3分
- 阪神高速神戸線「魚崎」「摩耶」ランプより約10分

※会期中にトイレの改修工事を予定しており、ご不便をおかけいたします。

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1
TEL.078-858-1520

<https://www.city.kobe.lg.jp/yukarimuseum/>

神戸市立図書館



サービス休止の お知らせ



2022年

2023年

12/29

木



1/30

月

期間中は図書館システムに関する

すべてのサービスを休止いたします。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、
ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご利用いただけないサービス

(すべての市立図書館・予約図書受取コーナー)

貸出

返却

予約

蔵書検索

閲覧

複写

レファレンス など

詳しくは係員にお尋ねい
ただくか、以下のホーム
ページをご覧ください



「神戸市立図書館」
で検索

- ・令和4年12月15日に貸出する図書は、貸出冊数を20冊まで増やし、貸出期間を約7週間に延長します。
- ・「神戸市電子図書館」「自動車図書館」はご利用いただけます。

神戸市立図書館



新サービス開始の お知らせ



2023年

1/31



START

新しくスタートする
サービス

スマホ版図書カード

自動返却機

マイナンバーカードによる貸出

Web座席予約

貸出履歴の確認

Web書棚

予約図書セルフ受取棚

My本棚

詳しくは係員にお尋ねいただくか、以下のホームページをご覧ください



「神戸市立図書館」
で検索

自動返却機、Web座席予約、予約図書セルフ受取棚は、
利用者の多い一部の繁忙館で導入します

記者資料提供（令和 4 年 8 月 31 日）
 神戸市教育委員会事務局総務部総務課 東・奥田
 TEL：078-984-0612（内 956-6219）

ICT を活用した中学校体育館の夜間開放 ～親しみやすい学校づくりに向けて～

子供たちの体力・運動能力向上、市民の健康増進、開かれた親しみやすい学校づくりのために、中学校の体育館の開放を順次進めます。体育館の鍵をスマートロック化し、インターネット予約システムと連動させることで、人手を介さない開放を実施します。

11 月 1 日からの利用開始に向けて、9 月中旬より利用団体の登録受付を開始します。

1. 利用の流れ

- ・利用団体の登録
- ・予約システムで対象校の開放日を確認し予約申込（※申込が複数の場合は抽選）
- ・予約成立後、鍵のワンタイムパスコードを発行
- ・利用日当日、パスコードを入力し体育館へ入館

RemoteLOCK™



予約システム

まちかぎりモート

月	火	水	木	金	土	日	祝
10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3
11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11
11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19
11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27
11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5

(株)構造計画研究所 提供

2. 利用開始日

令和 4 年 11 月 1 日（火） ※10 月 1 日より予約受付

3. 対象校（予定）

- （東灘区）本山中
- （灘 区）烏帽子中
- （中央区）渚中、神戸生田中、筒井台中
- （兵庫区）兵庫中

- (北 区) 有馬中、有野北中、星和台中、山田中
(長田区) 高取台中
(須磨区) 高倉中
(垂水区) 桃山台中
(西 区) 太山寺中、長坂中、桜が丘中 計 16 校 (※12 月以降、順次拡大)

4. 利用団体の登録

予約システムの利用にあたっては、事前に利用者登録が必要です。9 月中旬より受付を開始いたします。詳細は、下記ホームページをご確認ください。

HP : https://www.city.kobe.lg.jp/a61516/kosodate/lifelong/kaihou/kaihou_ict.html

5. 関連リンク

- ・ (株)構造計画研究所 : <https://www.kke.co.jp/>
- ・ 公共施設予約システム まちかぎリモート : <https://machikagi-remote.kke.co.jp/>
- ・ RemoteLOCK (リモートロック) : <https://remotelock.kke.co.jp/>

記者資料提供（令和 4 年 10 月 24 日）
 神戸市教育委員会事務局総務部総務課 東・奥田
 TEL：078-984-0612（内 956-6219）

「ICT を活用した中学校体育館の夜間開放」12 月から対象校を拡大！

神戸市教育委員会では、子供たちの体力・運動能力の向上、市民の健康増進、開かれた親しみやすい学校づくりのために、11 月より中学校体育館の夜間開放を実施することとし、現在、16 校で利用予約の受付を開始しています。

12 月から、対象校を 25 校に拡大します。11 月 1 日より予約受付を開始いたしますので、ぜひご利用ください。今後も、順次、対象校を拡大していきます。

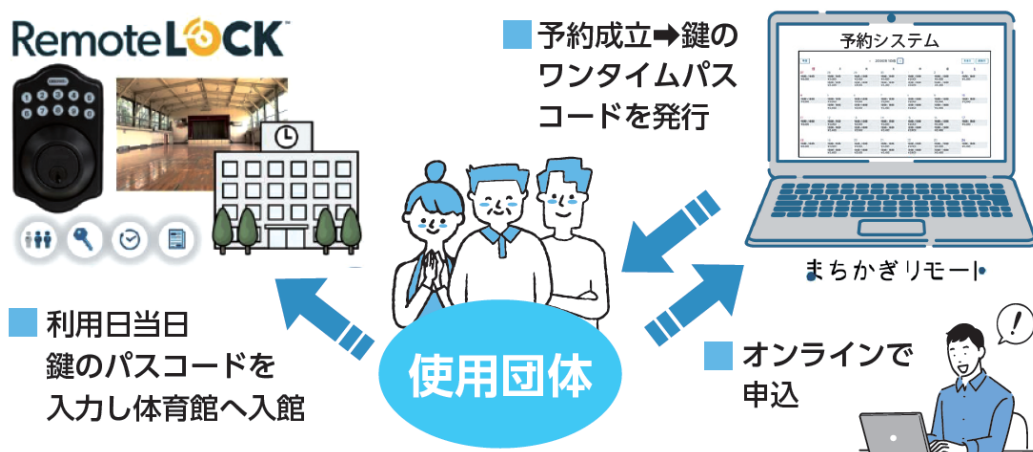
1. 対象校（12 月 1 日～）

東灘区	本山中学校、 本山南中学校 、 向洋中学校
灘区	烏帽子中学校
中央区	渚中学校、筒井台中学校、神戸生田中学校、
兵庫区	兵庫中学校
北区	有馬中学校、有野北中学校、山田中学校、星和台中学校
長田区	高取台中学校、 雲雀丘中学校
須磨区	高倉中学校、 東落合中学校 、 竜が台中学校
垂水区	桃山台中学校、 垂水東中学校 、 舞子中学校
西区	太山寺中学校、長坂中学校、桜が丘中学校、 井吹台中学校 、 西神中学校

※青字：新たな対象校

2. 利用の流れ

- ・ 利用団体登録（詳細は下記ホームページをご確認ください。）
 HP：https://www.city.kobe.lg.jp/a61516/kosodate/lifelong/kaihou/kaihou_ict.html
- ・ 予約システムで対象校の開放日を確認し予約申込（※申込が複数の場合は抽選）
- ・ 予約成立後、鍵のワンタイムパスコードを発行
- ・ 利用日当日、パスコードを入力し体育館へ入館



ICTを活用した中学校体育館の夜間開放

親しみやすい学校づくりに向けて

1

学校施設開放事業の概要

BE KOBE

概要

学校施設を地域住民の交流やスポーツ・生涯学習の拠点として開放

運動場

体育館

教室

市民図書

- 地域住民等で組織される学校施設開放運営委員会が自主事業として運営
- 小学校を中心に196の施設で実施

【令和3年度の実施状況】

校種	校数	開放実施校数	延べ利用者数
小学校	162	161	90.4万人
中学校	81	15	1.6万人
義務教育学校	1	1	0.8万人
幼稚園	32	17	3万人
その他	—	2	0.3万人



2

課題 1

- ・ 中学校では、学校施設開放運営委員会がない学校が多く施設開放が進んでいない

課題 2

- ・ 学校施設開放運営委員会方式は、鍵の受け渡しや利用調整など地域にも学校にも負担

ICTを活用した無人管理の仕組みを導入し、 中学校体育館の夜間開放を進める

- 市民の健康増進、子供たちの体力・運動能力向上を目指す
- 開かれた学校づくり、親しみやすい学校づくりをさらに推進

3

取組状況

令和3年度：仕組みの検討、実証実験を実施

○官民連携事業

アーバンイノベーション神戸の
仕組みを活用し事業者公募

施設予約管理システム

まちかぎ
リモート※

インターネット予約システム

↑
↓
体育館の鍵のスマートロック化

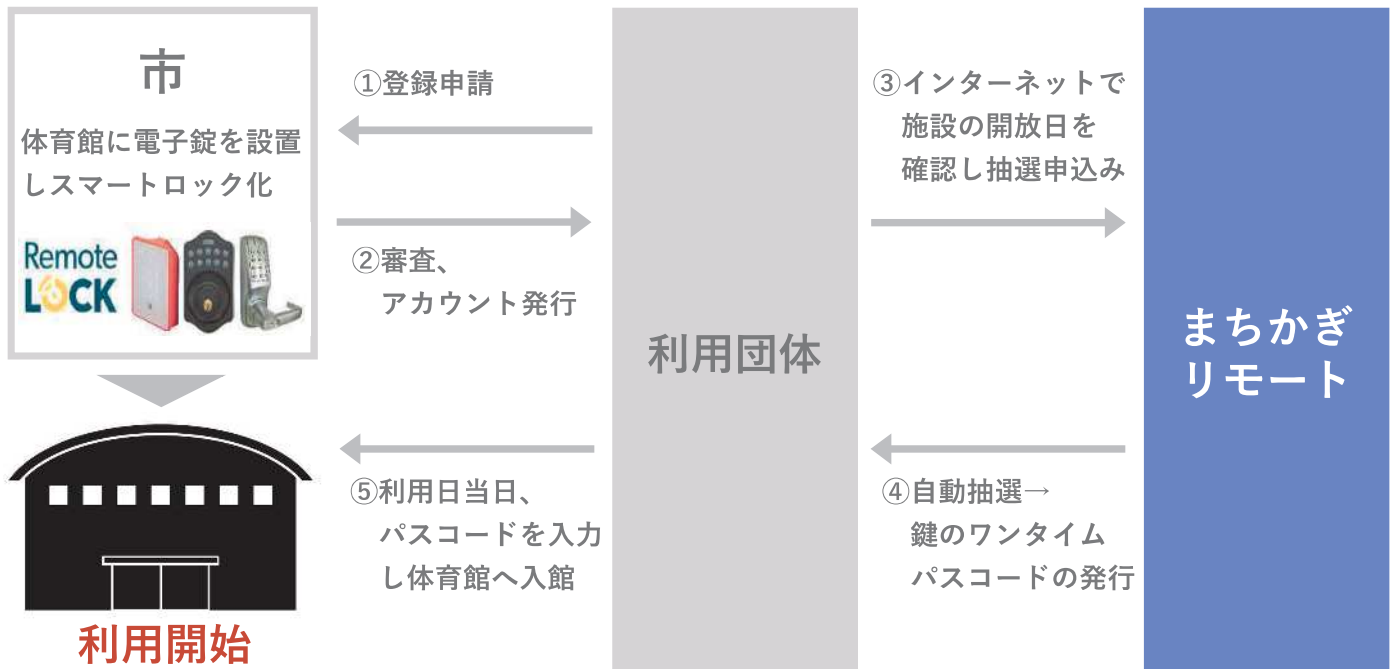
※ (株) 構造計画研究所 提供

○実証実験

- ・ 実験期間：令和3年12月～令和4年3月
- ・ 対象施設：渚中学校、高倉中学校、桃山台中学校

令和4年度から拡大

4



申請内容

※時間枠の料金を表示しています。申請するときに連続する時間枠をまとめて予約できます。

今日 < 2021年11月 > 月表示 週表示

日	月	火	水	木	金	土
31 18:30 - 20:30 ¥0 先着	1 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	2	3 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	4	5 18:30 - 20:30 *	6 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可
7 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	8 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	9	10 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	11 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	12 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	13 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可
14 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	15 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	16	17 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	18 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	19 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	20 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可
21 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	22 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	23 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	24 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	25 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	26 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可	27 18:30 - 20:30 ¥0 抽選申込可

7

今後のスケジュール

方向性 校舎を通らず体育館にアクセスできる学校からスタート

- 令和4年11月：16校（予定）で**利用開始**
- 令和4年12月：25校に**拡大**
- 令和4年度中：40～50校程度に**拡大**
- 令和5年度～：施設管理上の課題がある中学校への導入や小学校への導入を検討

8

東灘区	本山中学校、本山南中学校、向洋中学校
灘区	烏帽子中学校
中央区	渚中学校、筒井台中学校、神戸生田中学校
兵庫区	兵庫中学校
北区	有馬中学校、有野北中学校、山田中学校、星和台中学校
長田区	高取台中学校、雲雀丘中学校
須磨区	高倉中学校、東落合中学校、竜が台中学校
垂水区	桃山台中学校、垂水東中学校、舞子中学校
西区	太山寺中学校、長坂中学校、桜が丘中学校、井吹台中学校、西神中学校

